

◎公衆損害事故を発生させた下記業者について、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

指名停止措置の概要

- 1. 指名停止措置業者名 : ① 若築建設株式会社  
② 三信建設工業株式会社  
業者の住所 : ① 東京都目黒区下目黒 2-23-18  
② 東京都台東区柳橋 2-19-6
- 2. 指名停止措置期間 : ① 平成 29 年 9 月 26 日～  
平成 29 年 11 月 25 日 (2 カ月)  
② 平成 29 年 9 月 26 日～  
平成 29 年 10 月 25 日 (1 カ月)
- 3. 指名停止措置の範囲 : 九州地方整備局管内

4. 事実概要  
 本件は、九州地方整備局発注工事において、平成 29 年 7 月 13 日 1 時 30 分頃、地盤改良工の注入材の注入作業中、削孔時に逆回転操作を行ったことで、ネジの緩んだ注入口ロッドが注入作業中に外れ、注入材が改良対象外の地盤層へ注入され、浅層部へ逸走したことから舗装面を押し上げ急激な隆起を引き起こしたものである。舗装版隆起により滑走路の縦断勾配が約 3% となり規定縦断勾配 (1%) を逸脱したため、空港管理者の判断により滑走路閉鎖となったものである。

工事名 : 大分空港滑走路地盤改良工事  
 発生場所 : 大分県国東市武蔵町  
 影響 : 滑走路閉鎖 5 時間 45 分、欠航 26 便、遅延 2 便、乗客 2, 200 人

5. 指名停止措置理由  
 若築建設株式会社が、九州地方整備局発注の「大分空港滑走路地盤改良工事」において公衆損害事故を発生させたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局 (港湾空港関係) 所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(以下「指名停止措置要領」という。)別表第 1 第 5 号 (下記参照) に該当する。  
 また、三信建設工業株式会社については、下請負人として「指名停止措置要領」第 2-1 (※) の規定に該当することから、併せて指名停止を行う。  
 ※「指名停止措置要領」第 2-1  
 局長等は、第 1 条第 1 項の規定により指名停止を行う場合において、当該指名停止について責を負うべき有資格者である下請負人があることが明らかになったときは、当該下請負人について、元請負人の指名停止の期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、指名停止を併せ行うものとする。

<指名停止措置要領別表第 1 >

措 置 要 件	期 間
1~4 省略  (安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 部局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害 (軽微なものを除く。) を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1 ヶ月以上 6 ヶ月以内
6~8 省略	

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局  
 代表 : TEL 092-418-3340  
  
 福岡市博多区博多駅東 2-10-7  
 総務部契約管理官 田中 浩紀 (内線 290)  
 経理調達課直通 : TEL 092-418-3345  
 総務部契約課長 富山 昭義 (内線 2511)  
 契約課直通 : TEL 092-476-3509